

電子帳簿保存法改正における実務対策～インボイス制度導入を支援
「専門家による税務個別相談会」を開催します

2024年1月から「電子取引のデータ保存」が完全義務化されました。電子帳簿保存法やインボイス制度の導入等の法改正により、請求書業務等でお困りのことはございませんか。

この度、当所において専門相談員（税理士）における個別相談会を開催します。個々の対応方法や疑問点などがございましたら、お気軽にご相談ください。

- 日 時 第1回 令和7年1月14日（火）午後2時～午後4時
第2回 令和7年1月17日（金）午後2時～午後4時
（相談時間枠 1社30分間）

- 場 所 藤岡商工会議所会議室

- 相談員 寺田 拓生税理士【1/14（火）】
佐野 純一税理士【1/17（金）】



- 対象者 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

- 相談内容 電子帳簿保存法、インボイス制度導入に伴う法改正による実務対応、その他税務に関する事など

- 主 催 藤岡商工会議所 中小企業相談所 TEL0274-22-1230



電子帳簿保存法改正等「専門家による個別相談会」申込書

藤岡商工会議所宛 FAX：0274-24-1229

事業所名			
受講者名			
所在地			
TEL		FAX	

※ご希望の時間帯に「○」を付けてください。（相談時間：1社30分間）

	午後2時～	午後2時30分～	午後3時～	午後3時30分～
1月14日 （火）	×		×	
1月17日 （金）	×			

※お申込みの個人情報は、個別相談会の連絡のみに利用いたします。